

軽井沢ウインターフェスティバル 2013
第 51 回軽井沢スケート競技大会（中学校の部）
要 項

平成 24 年 11 月 20 日

1. 主催

軽井沢ウインターフェスティバル実行委員会 軽井沢町体育協会

2. 共催

軽井沢町教育委員会

3. 後援

軽井沢町 長野県スケート連盟

4. 主管

軽井沢スケート連盟

5. 運営主管

軽井沢スケート連盟

6. 会場

軽井沢風越公園スケート場

長野県北佐久郡軽井沢町大字発地 1154-1 TEL : 0267-48-0230

※会場への問い合わせはしないこと。

7. 競技距離

女子 2×500m 1000m 1500m 3000m 2000mR

男子 2×500m 1000m 1500m 3000m 5000m 2000mR

8. 日程

平成 25 年 1 月 12 日（土）－13 日（日）

1 月 12 日（土） 受付 6 : 30

代表者会議 7 : 00

公式練習 7 : 00～8 : 30

開会式 8 : 30

競技開始 9 : 00

①④女子 500m ②⑤男子 500m ③男子 5000m ⑥女子 1500m

⑦男子 1500m

1 月 13 日（日） 公式練習 7 : 00～8 : 30

競技開始 9 : 00

①女子 3000m ②男子 3000m ③女子 1000m ④男子 1000m

⑤女子 2000mR ⑥男子 2000mR

閉会式 競技終了後

9. 競技方法

(1) 日本スケート連盟スピードスケート競技規則及び本大会要項による。

(2) トラックは、規則に定める 400m 標準ダブルトラック C タイプを使用する。

(3) 500m は、同一日に 2 回滑走し、その合計タイムに基づき順位を決定する。

(4) 1500m、3000m 及び 5000m は、カルテットスタート競技方法を採用する。

(5) 組合せ手順及びスタート順

ア 組の編成

① 各距離とも、前年度タイムランキング（以下「タイムタンキング」という。）に基づき順位づける。この場合、タイムランキングが同一の者は事務局抽選により上位者を決定する。

② タイムタンキングのない者は事務局抽選により順位付け、(5) ア①に続く。

- イ 組合せは、(5) ア①及び②の上位から2名ずつ組合せる。この場合、各組のレーンは、上位者をインレーンとする。
- ウ 組のスタート順は、タイムランキングとは逆に下位の組からとする。
- エ 500mの2回目の組合せは、1回目のタイム順に基づきスタートレーンを変えて上位から組み合わせる。
 - ① 1回目の結果に同一レーンで同順位があった場合は、(5) アに従って順位づける。
 - ② 組のスタート順は、タイム順とは逆に下位の組からスタートし、1回目最上位の組が最後に滑走する。
- オ 棄権に伴う組の調整は、監督会議で行う。

10. 表彰

各距離の優勝者から3位にメダル及び賞状を、4位から6位に賞状を授与する。

11. 参加資格

- (1) 中学生であること。
- (2) 当該学校長の承諾を得た者。

12. 出場制限

- (1) 1名2距離以内とする。(リレー競技を除く)
- (2) リレー競技は、各学校1チームのみとし、1チーム6名以内とする。
※各学校で1チーム編成できない場合は、特別に混合チームとして認める。

13. 参加申込

- (1) 所定の参加申込書により、承諾書並びに参加料金(現金書留)を添えて申込むこと。
- (2) 申込締切日 **平成24年12月27日(木) 必着** ※遅延した申込は認めない。
- (3) 申込先 〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2447-1
軽井沢町教育委員会体育振興係 TEL・FAX 0267-45-7772
- (4) 参加料 1名 2,000円 ※納入された参加料はいかなる場合も返還しない。
- (5) 参加者は、必ず親権者の承諾書を添付すること。
- (6) 参加申込みにかかる個人情報、個人情報の保護に関する法律・関連法令を厳守し競技運営以外の目的には使用しない。

14. 宿泊

各自で軽井沢旅館組合に申し込むこと。

〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2965
軽井沢旅館組合 担当：徳道
TEL：0267-46-3930 FAX：0267-45-6543

15. その他

- (1) 本競技会中(7.の全日程中)の事故等については応急処置のみとし責任は負わない。
- (2) 本競技会への参加に際してはスポーツ障害保険等に必ず加入していること。
- (3) 本競技会は、バッジテストを併用する。(受付は競技終了30分までとする。)
- (4) 本競技会参加については、保護者が責任をもって引率すること。
- (5) 各学校の代表者は、代表者会議に必ず出席すること。
- (6) 休憩場所は大会事務局にて割り振るので指示に従うこと
※前日の場所取りはできない。